

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第120期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社岡本工作機械製作所
【英訳名】	OKAMOTO MACHINE TOOL WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 常路
【本店の所在の場所】	群馬県安中市郷原2993番地
【電話番号】	(027) 385 - 5800
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 高橋 正弥
【最寄りの連絡場所】	群馬県安中市郷原2993番地
【電話番号】	(027) 385 - 5800
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 高橋 正弥
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	26,149	25,625	23,749	28,827	36,067
経常利益 (百万円)	1,035	971	768	1,707	3,522
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	870	561	577	1,983	3,224
包括利益 (百万円)	1,918	240	565	2,133	3,347
純資産額 (百万円)	9,418	9,039	9,470	11,326	12,557
総資産額 (百万円)	27,917	27,658	28,273	31,346	36,627
1株当たり純資産額 (円)	212.59	204.17	2,139.79	2,561.24	3,136.27
1株当たり当期純利益金額 (円)	19.63	12.67	130.42	448.24	792.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.74	32.68	33.49	36.13	34.28
自己資本利益率 (%)	10.19	6.08	6.24	19.07	27.00
株価収益率 (倍)	7.95	10.18	13.50	7.42	3.23
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,237	2,064	1,181	3,201	4,355
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	741	1,437	772	664	917
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,099	784	631	2,403	2,628
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,239	3,510	3,305	3,455	4,291
従業員数 (人)	1,812	1,812	1,781	1,950	2,015

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第118期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高 (百万円)	13,018	14,217	13,351	15,991	22,538
経常利益 (百万円)	503	309	460	1,151	2,718
当期純利益 (百万円)	638	224	394	1,515	2,595
資本金 (百万円)	4,880	4,880	4,880	4,880	4,880
発行済株式総数 (株)	47,178,956	47,178,956	47,178,956	4,717,895	4,717,895
純資産額 (百万円)	7,589	7,674	7,933	9,171	9,680
総資産額 (百万円)	19,935	19,307	19,032	21,138	26,263
1株当たり純資産額 (円)	171.32	173.33	1,792.63	2,073.97	2,417.82
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	4.00	52.00	100.00
(内 1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(2.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	14.40	5.07	89.21	342.43	637.91
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.07	39.75	41.68	43.39	36.86
自己資本利益率 (%)	8.69	2.94	5.06	17.71	27.54
株価収益率 (倍)	10.83	25.44	19.73	9.71	4.01
配当性向 (%)	20.83	59.17	44.84	20.44	15.68
従業員数 (人)	338	359	368	387	405
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(10)	(11)	(18)	(38)
株主総利回り (%)	151.4	128.6	177.1	332.9	269.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(130.6)	(116.5)	(133.6)	(154.8)	(147.0)
最高株価 (円)	168	234	208	5,210	4,840
				(299)	
最低株価 (円)	95	107	105	2,703	1,790
				(143)	

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第118期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第119期の1株当たり配当額52.00円は、中間配当額2.00円と期末配当額50.00円の合計となります。2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、中間配当額2.00円は株式併合前の配当額、期末配当額50.00円は株式併合後の配当額となります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

7. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第119期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

- 1926年11月 岡本覚三郎個人経営にて岡本専用工作機械製作所を創業
- 1935年 6月 株式会社岡本工作機械製作所と組織及び社名変更し、本店を東京市京橋区銀座3丁目4番地におく
- 1942年 3月 当時主工場であった矢口工場設備の一部移転と新設による横浜工場の操業を開始
東京本社を横浜市港北区に移転
- 1945年 9月 本社並びに横浜工場の全域を米軍により接收される
上記接收に伴い当社株式の市場取引自然停止
- 1950年 6月 細田機械工業(株)を合併
- 1953年 3月 平面研削盤の製作を開始
- 1957年 3月 本社並びに横浜工場の接收全面解除される
平面研削盤のほか各種工作機械の開発生産体制を整備
- 1963年10月 東京証券取引所市場第二部上場
- 1972年11月 米国シカゴに販売会社として現地法人 OKAMOTO CORPORATIONを設立(現・連結子会社)
- 1973年 4月 広島工場の歯車部門を分離独立 岡本歯車(株)を設立
- 1973年12月 シンガポールに同国で初めて工作機械を製造する現地法人OKAMOTO(SINGAPORE)PTE,LTD.を設立
(現・連結子会社)
- 1975年 5月 広島工場を分離独立 岡本工機(株)を設立 小型機種の製作を分担する
- 1975年 9月 サービス部門を分離独立 岡本技研サービス(株)を設立
- 1981年 4月 山陽岡本(株)を設立 広島地区の販売に当る
- 1982年 4月 群馬県安中市に安中工場完成 稼働開始
- 1983年 8月 当社の関連会社である岡本技研サービス(株)が商号を技研(株)に変更
- 1983年11月 横浜工場を移転閉鎖 神奈川県厚木市に厚木工場開設始動
- 1985年 6月 新厚木工場完成 稼働開始
- 1986年 4月 当社の子会社である岡本工機(株)、岡本歯車(株)、山陽岡本(株)の3社が合併し、新たに岡本工機(株)となる(現・連結子会社)
- 1987年12月 タイに現地法人 OKAMOTO(THAI)CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)
- 1990年 4月 安中工場第二期工事完了
- 1991年 7月 (株)ニッショーを買収し子会社とする
- 1991年 9月 米国工作機械メーカーと業務提携
- 1992年 1月 ドイツに現地法人 OKAMOTO MACHINE TOOL EUROPE GMBHを設立(現・連結子会社)
- 1992年 9月 芝山機械(株)を買収し子会社とする
- 1995年 5月 シンガポールに販売・サービスの拠点として、シンガポール支店を開設
- 1996年10月 芝山機械(株)を合併
- 2000年 3月 本社を神奈川県厚木市(厚木工場)に移転
- 2002年 8月 中国に上海駐在員事務所設立
- 2003年 6月 本店を群馬県安中市(安中工場)に移転
- 2003年 6月 本社を横浜市港北区に移転
- 2009年10月 シンガポール支店をOKAMOTO(SINGAPORE)PTE,LTD.に統合
- 2012年 8月 本社を群馬県安中市(安中工場)に移転
- 2013年 1月 岡本工機(株)の子会社である中国現地法人岡本工機(常州)有限公司に機械事業部を新設し、上海駐在員事務所を当該事業部に移管する(現・連結子会社)
- 2013年10月 当社の子会社である技研(株)、(株)ニッショーが合併し、新たに技研(株)となる(現・連結子会社)

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社12社（連結子会社7社、非連結子会社3社、関連会社2社）により構成され、主な事業内容と当該事業における位置付けとセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、以下の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔工作機械〕

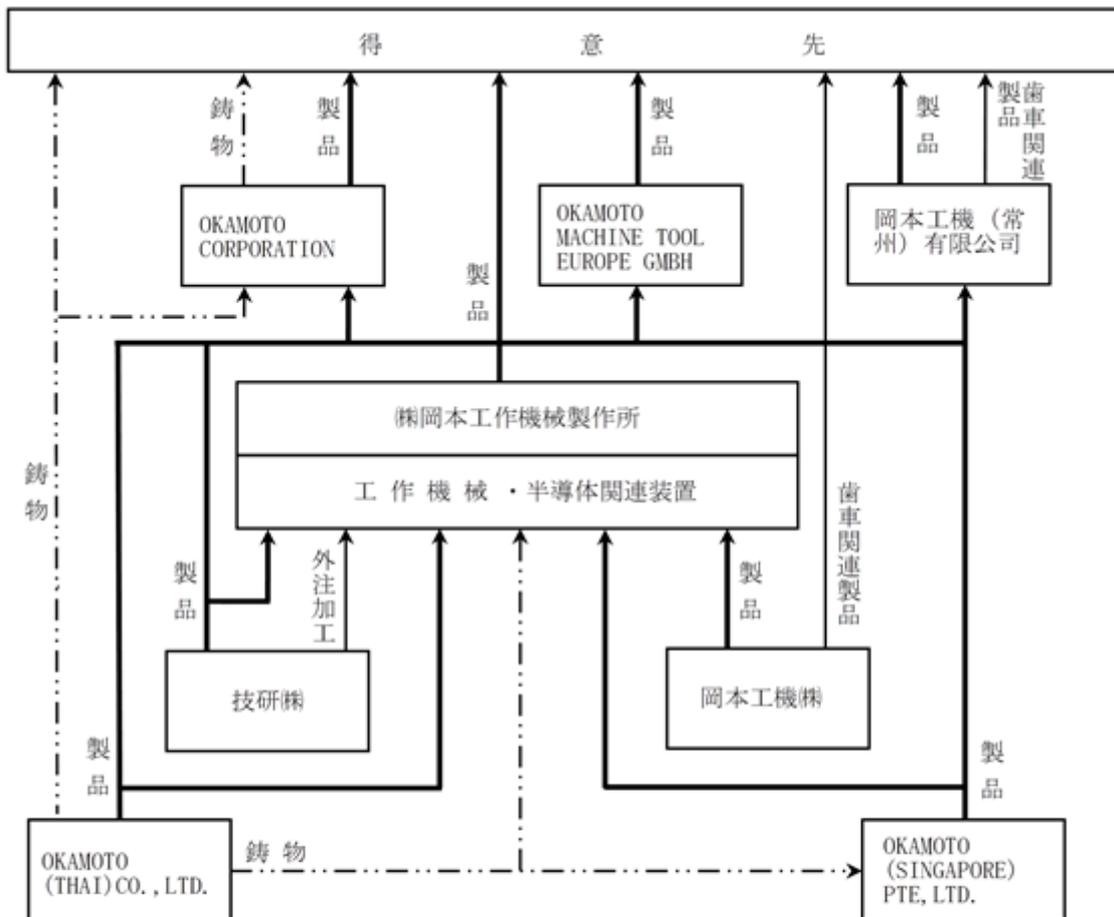
製造は当社を主として、海外連結子会社のOKAMOTO (SINGAPORE) PTE, LTD.、OKAMOTO (THAI) CO., LTD.、岡本工機（常州）有限公司、国内連結子会社の岡本工機㈱、技研㈱の6社が行っております。

販売は国内では、主として当社及び岡本工機㈱が直接または代理店を通じて行っており、海外では、連結子会社のOKAMOTO CORPORATION、OKAMOTO MACHINE TOOL EUROPE GMBH、OKAMOTO (SINGAPORE) PTE, LTD.、OKAMOTO (THAI) CO., LTD.、岡本工機（常州）有限公司の5社が現地及び近接地域に直接または代理店を通じて行っております。

〔半導体関連装置〕

製造は当社を主として、海外連結子会社のOKAMOTO (SINGAPORE) PTE, LTD.、OKAMOTO (THAI) CO., LTD.、国内連結子会社の岡本工機㈱が行っております。販売は国内では、主として当社が直接または代理店を通じて行っております。海外では、連結子会社のOKAMOTO CORPORATION、OKAMOTO MACHINE TOOL EUROPE GMBH、OKAMOTO (SINGAPORE) PTE, LTD.の3社が現地及び近接地域に直接または代理店を通じて行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



上図の子会社7社は全て連結子会社であります。

その他

非連結子会社 ㈱グラインデックスコーポレーション OKAMOTO ENGINEERING CO., LTD. 岡本工機（常州）貿易有限公司
持分法非適用関連会社 GREEN EARTH THERMODYNAMICS CO., LTD. ASIA ALPHA CO., LTD.

4【関係会社の状況】

(1)連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	主要な損益情報 等 (1) 売上高 (2) 経常損益 (3) 当期純損益 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (百万円)
OKAMOTO CORPORATION (注) 2, 3	米国 イリノイ州	US\$4,754,500	工作機械及び半 導体関連装置の 輸入・販売	100.0	当社製品の販売 役員兼務 2 名	(1) 3,670 (2) 255 (3) 186 (4) 1,874 (5) 2,387
OKAMOTO (SINGAPORE) PTE,LTD. (注) 2	シンガポール	S\$24,077,300	工作機械及び半 導体関連装置の 製造・販売	100.0	当社製品の製 造・販売 役員兼務 1 名	-
岡本工機(株) (注) 3	広島県福山市	322百万円	工作機械、歯車 及び半導体関連 装置の製造・販 売	100.0	当社製品の製造 役員兼務 2 名	(1) 5,068 (2) 107 (3) 89 (4) 1,605 (5) 5,463
OKAMOTO (THAI)CO.,LTD. (注) 1, 2	タイ アユタヤ県	THB477,000,000	工作機械、鋳物 及び半導体関連 装置の製造・販 売	100.0 (25.4)	当社製品の製造 役員兼務 1 名	-
OKAMOTO MACHINE TOOL EUROPE GMBH	ドイツ ランゲン市	EUR511,291	工作機械及び半 導体関連装置の 輸入・販売	100.0	当社製品の販売 役員兼務 2 名	-
技研(株)	神奈川県綾瀬市	18百万円	工作機械の製 造・再生・販売	100.0	当社製品の製造 役員兼務 2 名	-
岡本工機(常州) 有限公司 (注) 1	中国 江蘇省常州市	US\$2,900,000	歯車の製造・販 売及び工作機械 の輸入・販売	100.0 (100.0)	当社製品の製 造・販売	-

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
工作機械	1,917
半導体関連装置	72
全社(共通)	26
合計	2,015

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、当社の管理部門に所属している人員数であります。

(2)提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)
405 (38)	40.4	15.0	6.0

セグメントの名称	従業員数(人)
工作機械	320 (26)
半導体関連装置	59 (12)
全社(共通)	26 (-)
合計	405 (38)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、派遣社員の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、基準外賃金、諸手当及び賞与を含んでおります。
4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属している人員数であります。

(3)労働組合の状況

当社グループのうち、提出会社及びOKAMOTO(SINGAPORE)PTE,LTD.に労働組合があります。

提出会社の労働組合は、岡本工作機械労働組合と称し、JAMに属し、2019年3月31日現在における組合員数は307名であります。

OKAMOTO(SINGAPORE)PTE,LTD.の労働組合はMETAL INDUSTRIES WORKERS UNIONと称し、2019年3月31日現在における組合員数は104名であります。

いずれも会社と組合との関係は円満に推移しており、懸案事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は1935年の創立以来、社是「技術は正しく」をメーカーとしてのバックボーンとし、「常に最先端技術を追求し、お客様にご満足いただける精巧比なき、価値ある製品をつくり、社会に貢献する」ことを経営の基本理念としております。併せて、人と自然環境の融合を視野に入れた製品づくりに積極的に取り組んでいるところであります。

これらの実行と実現には裏付けとなる確かな企業力が必要不可欠です。工作機械、半導体関連装置の両分野における「総合砥粒加工機メーカー」として当社グループは技術開発力・生産力・営業力など持てる経営資源を駆使することはもちろん、発想力・企画力など創造的なパワーを結集し、岡本工作機械でなければ成し得ないグローバルな事業展開を積極的に推進してまいります。

(2) 経営戦略等

当社の経営戦略につきましては、有価証券報告書提出日現在において以下のように定めております。

当社グループは、中長期的な戦略として、売上及び収益率の安定化、資金効率の改善により『景気に左右されることなく利益を上げ得る強固な経営体質』の確立・定着を目指しております。実現に向けて、2020年3月期を初年度する3ヶ年を対象とした中期経営計画を策定し、最終年度の2022年3月期には、売上高380億円、営業利益46億円、営業利益率12%を達成することを目標としております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定的な事業収益力を示すものとして売上高営業利益率を重視しております。

(4) 経営環境、事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループの経営をとりまく今後の環境につきましては、米国の政策動向や中国経済の成長鈍化など、先行きに不透明感が増す状況となっております。このような中、当社グループは以下の課題に取り組んでおります。

売上の安定化と利益重視の施策

- ・ 安定的な売上と粗利の確保
 - ・ 超高精度研削盤：販売事例の世界展開
 - ・ 汎用研削盤：業種、機種、地区別販売戦略の展開
 - ・ 半導体関連装置：成長市場に向けた新製品の開発
 - ・ 既存機種の後継機・新機種の開発
- ・ コスト削減策
 - ・ 外部支出費の削減
 - ・ 新製品、大型特殊仕様機種のコスト管理強化
 - ・ 全社的な品質管理システムの確立
 - ・ 最適生産拠点への生産シフトの継続、徹底
- ・ 社内環境整備
 - ・ 超高精度研削盤の製造・開発に見合った環境整備
 - ・ 販売強化のための拠点の整備
 - ・ 内製化、増産要求に応えるための生産拠点の充実
 - ・ 顧客に対し高い付加価値を提供する仕組みの構築
- ・ 各子会社の収益向上と体質強化

資金効率の改善及び有利子負債の削減

- ・ 棚卸資産の削減
- ・ 売上債権の回収促進
- ・ 機動的な資金調達

(5) 株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではなく、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行なう必要があると考えております。

取組みの具体的な内容

(i) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は1926年の創業以来、研削盤を中心とした工作機械分野と半導体関連装置分野において、高性能の製品を生産し顧客のニーズに応えていくことによって高い評価を受けてきました。今後も長期にわたる顧客・取引先との信頼関係やブランド力に基づき、さらに安定した経営基盤を確立し、社会に大きく貢献していけるような企業への飛躍を目指しています。当社グループでは、中長期的な戦略として「景気に左右されることなく利益を上げ得る強固な経営体質」の確立・定着を図るべく、全社を挙げて取り組んでおり、また一方で、内部管理体制の強化やコンプライアンスの遵守など、経営の改善にも取り組んでまいります。さらに、近年、社会的な重要問題となっている、地球環境への配慮に努め、環境に調和する技術の開発や事業活動を心がけていくこととしています。これらひとつひとつの取組みが、当社および当社グループの企業価値の向上、ひいては株主共同利益の極大化に繋がっていくものと考えております。

() 不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ）の一つとして、2017年5月15日開催の取締役会及び2017年6月29日開催の第118期定時株主総会の各決議に基づき、2014年6月27日に一部改訂したうえで継続の承認を頂きました「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」の内容を一部修正のうえ、継続しております（以下、継続後の対応策を「本プラン」という。）。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行なおうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合に当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行なおうとする者に損害が発生する可能性があることをあらかじめ明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行なおうとする者に対して、警告を行なうものです。

不適切な者による支配を防止するための取組みについての取締役会の判断及びその理由

上記の取組みは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための具体的施策として策定されたものであり、上記の基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会で承認を得て導入されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外取締役、社外監査役又は社外の有識者から選任される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されております。

したがって、当社取締役会は、上記の取組みについて、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市況変動について

当社グループが販売する工作機械、半導体関連装置業界は、景気変動の影響を受け易い特徴があり、設備投資や個人消費の動向が企業業績に与える影響は小さくありません。特に、景気の停滞期には、設備投資や個人消費の低迷による需要の冷え込みから業界全体の受注総額が縮小し、当社グループの業績を悪化させる要因となります。

(2) 有利子負債への依存について

当社グループの直近3期の連結会計年度末有利子負債残高及び総資産に占める割合は下記のとおりであります。

当社は、借入金比率の削減による財務体質の強化に努めておりますが、今後の経済情勢等により、市場金利が変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
有利子負債残高(百万円)	13,986	12,068	12,115
総資産(百万円)	28,273	31,346	36,627
総資産に占める割合(%)	49.5	38.5	33.1

(3) 資金調達について

当社グループは、銀行からの借入金による資金調達を中心に、シンジケートローン等の方法により調達方法の多様化を図っておりますが、契約内容に一定の財務制限条項等が付されている場合があります。当該事由に抵触した場合には当社グループの資金繰りに影響を与える可能性があります。

(4) 海外事業展開について

当社グループは国内に加え、タイ、シンガポールに生産拠点を有し、一貫生産体制に取り組んでおります。また米国、欧州及びアジアを含む海外拠点を通じたグローバルな販売網を有しております。海外においては、為替動向のほか、国によって政情の悪化、予期せぬ法律、規制の変更などにより、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損について

当社グループは生産設備を中心とした固定資産を保有しておりますが、経営環境の悪化による事業の収益性の低下又は保有資産の市場価格の著しい下落等により、固定資産の減損損失を計上する可能性があります。当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 業績の季節変動について

当社グループは、工作機械を生産販売しており、顧客の設備投資動向の影響を受けることから、出荷や納期が期末に集中する傾向にあり、売上高・利益が下期に偏る傾向があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国では回復基調が続く企業業績や、雇用情勢の改善による個人消費の増加などを背景として堅調に推移いたしました。欧州ではBREXITの先行き懸念など景気に停滞感がみられ、中国では通商問題の影響による生産・投資抑制の動きが続くなど、景気の先行きに不透明感が強まりました。

わが国経済においては、個人消費の緩やかな回復や設備投資の増加などにより企業業績は安定しており、景気は回復基調を維持いたしました。世界経済の減速に対する懸念など停滞感が増す状況となりました。

このような状況の中で当社グループは、当連結会計年度を最終年度とする中期経営計画『Mission GX 2019』で掲げた、トップラインの引上げと営業利益率の向上を目指し、グループの総合力を駆使して目標達成に努めてまいりました。その結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して5,280百万円増加し、36,627百万円となりました。

当連結会計年度末の負債の合計は、前連結会計年度末と比較して4,049百万円増加し、24,069百万円となりました。

また、純資産は、前連結会計年度末と比較して1,231百万円増加し、12,557百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における連結売上高は36,067百万円（前年同期比25.1%増）、営業利益は3,929百万円（前年同期比94.8%増）、経常利益は3,522百万円（前年同期比106.3%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は3,224百万円（前年同期比62.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（工作機械）

工作機械は、売上高は26,790百万円（前年同期比14.2%増）、セグメント利益（営業利益）は2,433百万円（前年同期比47.8%増）となりました。

（半導体関連装置）

半導体関連装置は、売上高は9,276百万円（前年同期比72.6%増）、セグメント利益（営業利益）は2,486百万円（前年同期比100.8%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末と比較して836百万円増加し、4,291百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は4,355百万円（前年同期は3,201百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3,520百万円、減価償却費1,166百万円により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は917百万円（前年同期は664百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,002百万円により資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2,628百万円（前年同期は2,403百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入による収入3,100百万円により資金が増加した一方で、短期借入金の純減少額1,538百万円、長期借入金の返済による支出1,658百万円、自己株式取得による支出1,704百万円、配当金の支払いによる支出384百万円により資金が減少したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
工作機械	19,236	109.8
半導体関連装置	6,867	183.1
合計	26,103	122.8

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
工作機械	28,725	98.5	12,543	119.2
半導体関連装置	10,739	77.9	11,719	114.3
合計	39,464	91.9	24,263	116.8

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
工作機械	26,790	114.2
半導体関連装置	9,276	172.6
合計	36,067	125.1

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ファナック株式会社	3,118	10.8	-	-

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 相手先の子会社向けの販売実績を含めて表示しております。
3. 当連結会計年度の販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たりましては、当連結会計年度末日における資産・負債並びに当連結会計年度における収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に、継続して評価しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して5,280百万円増加し、36,627百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が851百万円、受取手形及び売掛金が2,037百万円、たな卸資産が2,001百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債の合計は、前連結会計年度末と比較して4,049百万円増加し、24,069百万円となりました。主な要因は、短期借入金が1,510百万円減少した一方で、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が1,444百万円、支払手形及び買掛金が1,905百万円、前受金が1,520百万円増加したことによるものであります。

また、純資産は、前連結会計年度末と比較して1,231百万円増加し、12,557百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加3,224百万円、配当金の支払いによる減少381百万円等により2,843百万円増加したこと及び、自己株式の取得1,704百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の36.1%から34.3%となりました。

2) 経営成績

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高につきましては、海外販売拠点の増強、増産要求に応えるための生産拠点の充実に取り組んでまいりました結果、25.1%増加の36,067百万円となりました。

利益面では、QCD改善活動や内製化による変動費削減など、引き続き徹底したコスト削減に重点を置き、収益性の向上に努めてまいりましたが、生産の増加に伴い外注費が増加したことなどにより、売上総利益率は前連結会計年度と比較して2.1ポイント改善の32.9%にとどまりました。営業利益は、売上高の増加に伴い、前連結会計年度と比較して94.8%増加の3,929百万円、営業利益率は3.9ポイント改善の10.9%となりました。

営業外損益では、前連結会計年度と比較して、支払手数料が122百万円増加するなど97百万円費用（純額）が増加しました。以上の結果、経常利益は前連結会計年度と比較して106.3%増加の3,522百万円となりました。

税金費用は、前連結会計年度と比較して、税金等調整前当期純利益の増加に伴う課税所得の増加等により、法人税、住民税及び事業税が140百万円増加しました。また、前連結会計年度は繰延税金資産の追加計上などがあったため、法人税等調整額は前連結会計年度との比較で436百万円増加し、合計で576百万円の増加となりました。以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比較して62.6%増加の3,224百万円となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(工作機械)

国内市場におきましては、工作機械業界及び半導体関連装置業界向けなどを中心に設備投資が進み、門型平面研削盤などの販売が好調に推移いたしました。また、幅広い業種において精密平面研削盤の需要が高まり、売上は前年度を上回りました。受注につきましては、金型業界向けに大型平面研削盤や、精密部品加工の用途で静圧スライドタイプの超精密門型研削盤などの受注がありましたが、中国市場における投資抑制の動きなどが、年度後半の国内受注にも影響を及ぼしました。

海外市場におきましては、米国では航空機や医療機器などの業種を中心に販売、受注ともに堅調に推移いたしました。欧州でも、フランス、イタリアなどラテン諸国を中心に汎用タイプの平面研削盤の需要が増加し、販売、受注ともに前年度を上回りました。アジア市場におきまして、中国では売上は前年度を上回りましたが、スマートフォンの需要減少などの影響でEMS関連の設備投資が減少し、受注は前年度を下回りました。

以上の結果、売上高は26,790百万円（前年同期比14.2%増）、セグメント利益（営業利益）は2,433百万円（前年同期比47.8%増）となりました。

なお、セグメント資産は、前連結会計年度末と比較して1,003百万円増加し、23,076百万円となりました。これは主に受注の増加に伴い、次期の出荷を円滑に行うための在庫の積み増しによるたな卸資産の増加によるものであります。

(半導体関連装置)

半導体市場におきましては、スマートフォン需要の鈍化やデータセンター向け投資の停滞に加え、年度後半からはメモリ向け投資についても調整局面を迎えましたが、中長期的にはAI技術の進化や次世代通信規格5Gといった技術革新とともに、半導体需要は拡大が見込まれております。

このような状況の中で当社グループは、ポリッシュ装置や次世代パワー半導体用各種装置の販売増加に向けて、プロセス開発や展示会への積極的な参加などの諸施策を進めてまいりました。その結果、国内をはじめ中国・東アジアにおいて、ウェーハ生産用のファイナルポリッシャーが大きく売上に貢献いたしました。また、国内では電子部品生産用にグラインダーや大型ラップ盤を、海外ではデバイス生産用のグラインダーなどを販売いたしました。受注につきましては、国内外でウェーハ生産用のファイナルポリッシャーを中心に電子部品加工用のグラインダーやスライサーなどの受注が継続いたしました。しかしながら、半導体市場の停滞を受け、ユーザーの設備計画が見直されるなど、受注は前年度を下回りました。

以上の結果、売上高は9,276百万円（前年同期比72.6%増）、セグメント利益（営業利益）は2,486百万円（前年同期比100.8%増）となりました。

なお、セグメント資産は、前連結会計年度末と比較して3,359百万円増加し、8,059百万円となりました。これは主に第4四半期の売上高が前年同期と比較して増加したことにより受取手形及び売掛金が、受注の増加に伴い、次期の出荷を円滑に行うための在庫の積み増しによりたな卸資産が、それぞれ増加したことによるものであります。

セグメント別の売上高の推移

	工作機械事業（百万円）	半導体関連装置事業（百万円）	合計（百万円）
2019年3月期	26,790	9,276	36,067
2018年3月期	23,453	5,374	28,827
2017年3月期	20,447	3,301	23,749

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、当社グループ製品製造のための原材料及び部品購入費の他、労務費、製造経費、販売費及び一般管理費等の運転資金、生産体制の強化・合理化を目的とした生産設備の新設及び更新等の設備資金であります。

このような資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローで獲得した資金を投入している他、不足分については銀行借入金及び売上債権の流動化などにより資金を調達することとしております。調達につきましては、事業計画に基づく資金需要、金利動向、既存借入金の返済時期等を考慮の上、金額及び方法を適宜判断して実施しております。なお、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、売上高の約1.4ヶ月相当の水準となっており、当社グループの事業運営上、適切な流動性を保持していると考えております。

今後予定しております生産設備の新設及び更新等につきましては、「第3設備の状況 3設備の新設、除却等の計画(1) 重要な設備の新設等」に記載のとおり、自己資金及び借入金による調達を予定しております。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に与える大きな要因といたしましては、市況変動、有利子負債への依存、海外事業展開に伴う為替動向や政情の悪化及び予期せぬ法律・規制の変更などがあります。

市況変動につきましては、その影響を最小限に抑えるため、市場での競争力の向上、安定的な売上と粗利の確保に取り組んでおります。有利子負債への依存につきましては、営業キャッシュ・フローにより借入金の返済を進めることを第一に、資金調達が必要な場合には、使用目的などを勘案し、銀行借入金、リース及び債権の流動化など調達方法の多様化を図っております。海外事業展開に伴う為替動向や政情の悪化につきましては、原材料の調達先、取引通貨の決定、最適生産拠点の決定を慎重に行うと共に、各拠点との適時円滑な情報共有が可能となる人材の確保・育成を行ってまいります。

なお、当社グループは、3ヶ年の中期経営計画『Mission GX 2019』を策定し、業績の向上に努めてまいりました。その結果、最終年度である当連結会計年度には、目標売上高320億円に対して360億円、営業利益25.5億円に対しては39億円、営業利益率8%に対して10%と、売上、利益ともに大きく上回ることができました。なお、国内売上が目標以上に伸びたことにより、海外売上比率は目標の60%に届きませんでした。引き続き売上強化に取り組んでまいります。

また、前中期経営計画が終了したことに伴い、当社グループは、2020年3月期を初年度とする3ヶ年の新中期経営計画をスタートさせました。

概要及び目標値につきましては、「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題(2) 経営戦略等」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、総合砥粒加工機メーカーとして顧客の高精度/高能率要求に対応していくため、「究極の平面創成」をスローガンに、平面加工（研削・研磨）の分野において世界最高峰の技術を目指すことを主要な開発テーマとしております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は130百万円であります。

また、当社グループの研究・開発・技術スタッフは109名で、全従業員の5.4%に当たります。

なお、セグメント別の状況は次のとおりであります。

(1) 工作機械

先期から、当社の売上戦略機種と位置付けております門型大型平面研削盤につきましては、引き続きユニットモジュール化を前提とした各種テーブルサイズのシリーズ化と静圧スライド搭載機の拡充を図っているところであります。更には、自動化・省人化に関する時代要求に応える為、ワークの自動着脱・自動搬送に関する標準化を進めることにより、各種ユーザーニーズに対するフレキシブルなご提案の実現を目指しております。

また、静圧スライドを用いた超精密級の中型平面研削盤につきましては、高次元かつ安定的な商品価値を確立する為、設計のクオリティーのみならず、部品加工、及び組立工程における技術の向上を図りながら、各種スライド機構と機械サイズのシリーズ化に取り組んでおります。

また、円筒・アングル・内面の3工程研削に加え、自動測定/自動補正を1台の機械に集約した複合円筒研削盤：UGMシリーズにおきましては、上記の研削工程に加え、同時多軸制御技術を用いたポリゴン研削（多角形研削）に対応できるハード・ソフト両面のアプリケーションを開発中です。

更に、昨年のJIMTOFに出品したボクサータイプの内面研削盤（2つの砥石軸を独立して使い分ける方式）は、現在、更なるフットプリントの縮小を検討しつつ今期中の量産化を目指しております。

当セグメントに係る研究開発費は122百万円であります。

(2) 半導体関連装置

半導体デバイスウエーハ関連においては、科学技術振興機構（JST）の支援プログラムにて採択された、Si貫通電極ウエーハの低コスト化・超平坦化・金属汚染フリー・薄化加工の技術開発を前年に引き続き取り組んでおります。

また、依然として市場が拡大しているパワーデバイス関連材料であるSiC、GaN、及びスマートフォンに採用されているSAWフィルター用のLT（リチウムタンタレート）やLN（リチウムニオベート）等に対しましては、これら特殊材料向け専用の高能率研削盤やラップ盤・ポリッシュ盤の開発に引き続き注力してまいります。

当セグメントに係る研究開発費は8百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループは、生産体制の強化・合理化を目的として、1,328百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは、当社安中工場、岡本工機株式会社及びOKAMOTO (THAI) CO., LTD.での生産設備の増設及び更新であります。セグメント別の内訳は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当連結会計年度	
工作機械	1,162百万円
半導体関連装置	165百万円
全社	0百万円
合計	1,328百万円

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

2019年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					合計	従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他(注)1		
本社工場(群馬県安中市)	工作機械 半導体関連装置 全社(共通)	生産設備 管理施設	970	306	894 (68,219)	301	102	2,576	329
大阪営業所他10営業所	工作機械 半導体関連装置 全社(共通)	販売施設 管理施設	28	0	- (-)	2	5	36	76
寮・その他	全社(共通)		102	0	50 (4,063)	-	0	152	-

(2)国内子会社

2019年3月31日現在

会社名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					合計	従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他(注)1		
岡本工機(株)(広島県福山市)	工作機械 半導体関連装置	生産設備 販売施設	765	932	264 (39,930)	397	26	2,386	273
技研(株)(神奈川県綾瀬市)(注)2	工作機械	生産設備	23	6	106 (3,479)	9	5	152	59

(3)在外子会社

2019年3月31日現在

会社名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					合計	従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他(注)1		
OKAMOTO CORPORATION(米国イリノイ州)	工作機械 半導体関連装置	販売施設	215	18	55 (4,816)	-	23	312	29
OKAMOTO (SINGAPORE) PTE, LTD.(シンガポール)(注)3	工作機械 半導体関連装置	生産設備 販売施設	750	275	- (-)	53	18	1,098	235
OKAMOTO (THAI) CO., LTD.(タイ アユタヤ県)	工作機械 半導体関連装置	生産設備 販売施設	899	534	359 (78,352)	275	251	2,319	835
OKAMOTO MACHINE TOOL EUROPE GMBH(ドイツ ランゲン市)	工作機械 半導体関連装置	販売施設	19	5	- (-)	4	5	35	19
岡本工機(常州)有限公司(中国 江蘇省常州市)(注)4	工作機械	生産設備 販売施設	2	446	- (-)	97	8	554	160

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 国内連結子会社の技研(株)は、建物を賃借しており年間の賃借料は27百万円であります。

3. 在外連結子会社のOKAMOTO(SINGAPORE)PTE, LTD.の土地は、シンガポール政府より賃借しております。

4. 在外連結子会社の岡本工機(常州)有限公司は、土地、建物を賃借しており年間の賃借料は18百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 本社工場	群馬県安中市	工作機械	生産設備 の更新	158	-	自己資金	2019年6月	2019年7月	生産能力は 20%増加
当社 本社工場	群馬県安中市	工作機械	生産設備 の更新	118	-	自己資金	2019年8月	2019年8月	生産能力は 20%増加
当社 本社工場	群馬県安中市	工作機械 半導体製造装置	生産設備 の更新	150	-	自己資金	2019年8月	2020年6月	(注)3
当社 本社工場	群馬県安中市	工作機械 半導体製造装置	生産設備 の更新	127	-	自己資金	2019年5月	2020年7月	生産能力は 25%増加
当社 本社工場	群馬県安中市	工作機械 半導体製造装置	生産設備 の更新	132	-	自己資金	2020年3月	2021年4月	生産能力は 20%増加
当社 本社工場	群馬県安中市	工作機械 半導体製造装置	生産設備 の更新	85	-	自己資金	2019年12月	2021年7月	生産能力は 20%増加
当社 本社工場	群馬県安中市	工作機械	生産設備 の更新	78	-	自己資金	2020年11月	2021年12月	生産能力は 20%増加
当社 本社工場	群馬県安中市	工作機械 半導体製造装置	生産設備 の更新	300	-	自己資金	2020年4月	2022年10月	生産能力は 20%増加
当社 本社工場	群馬県安中市	工作機械	生産設備 の更新	250	-	自己資金	2020年10月	2023年5月	生産能力は 20%増加
当社 本社工場	群馬県安中市	工作機械	生産設備 の更新	160	-	自己資金	2021年11月	2023年6月	生産能力は 20%増加
技研㈱	神奈川県 綾瀬市	工作機械	生産設備 の更新	67	-	自己資金	2019年12月	2020年9月	生産能力は 10%増加
OKAMOTO (THAI) CO.,LTD.	タイ アユタヤ県	工作機械	生産設備 の改修	69	-	借入金	2019年6月	2019年8月	(注)2
OKAMOTO (THAI) CO.,LTD.	タイ アユタヤ県	工作機械	生産設備 の改修	132	-	借入金	2019年7月	2019年11月	(注)2
OKAMOTO (THAI) CO.,LTD.	タイ アユタヤ県	工作機械	生産設備 の新設	52	-	自己資金	2020年6月	2020年9月	(注)3
OKAMOTO (THAI) CO.,LTD.	タイ アユタヤ県	工作機械	生産設備 の更新	87	-	自己資金	2020年9月	2020年9月	生産能力は 20%増加
OKAMOTO (THAI) CO.,LTD.	タイ アユタヤ県	工作機械	生産設備 の更新	122	-	自己資金	2021年8月	2021年8月	生産能力は 20%増加

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 完成後の増加能力は、設備の維持を目的としているため記載しておりません。
3. 完成後の増加能力は、合理的な算出が困難なため記載しておりません。

(2)重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,717,895	4,717,895	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	4,717,895	4,717,895	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年10月1日 (注)	42,461,061	4,717,895	-	4,880	-	-

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	34	47	56	2	4,093	4,243	-
所有株式数(単元)	-	5,794	1,522	1,993	4,817	2	32,379	46,507	67,195
所有株式数の割合 (%)	-	12.46	3.27	4.29	10.36	0.00	69.62	100.00	-

(注) 自己株式713,935株は「個人その他」に7,139単元及び「単元未満株式の状況」に35株含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
角田 博	東京都新宿区	200	4.99
三菱UFJ信託銀行株式会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	116	2.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	109	2.73
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	107	2.68
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	77	1.94
THE BANK OF NEW YORK 134088 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	70	1.76
金延 純男	東京都品川区	62	1.54
ファンック株式会社	山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580	60	1.49
旭ダイヤモンド工業株式会社	東京都千代田区紀尾井町4番1号	56	1.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	53	1.34
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ACCT BP2S DUBLIN CLIENTS-AIFM(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	53	1.34
合計		967	24.15

(注) 1. 2018年3月31日時点において主要株主であった角田博氏は、2019年3月31日現在では主要株主ではなくなりました。

2. 三菱UFJ信託銀行株式会社の所有株式数の内、信託業務に係る株式数はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 713,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,936,800	39,368	-
単元未満株式	普通株式 67,195	-	-
発行済株式総数	4,717,895	-	-
総株主の議決権	-	39,368	-

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)岡本工作機械製作所	群馬県安中市郷原 2993番地	713,900	-	713,900	15.13
計	-	713,900	-	713,900	15.13

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年5月15日)での決議状況 (取得期間2018年5月16日~2018年5月16日)	450,000	1,836,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	416,100	1,697,688,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	33,900	138,312,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.5	7.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	7.5	7.5

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,090	7,134,033
当期間における取得自己株式	50	138,025

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	713,935	-	713,985	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、内部留保とのバランスを考慮しつつ、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズにこたえる技術開発・製造体制を強化し、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月13日 取締役会決議	160	40
2019年6月27日 定時株主総会決議	240	60

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められている中、株主に対して一層の経営の透明性を高めるため、公正な経営を実現することを最優先にしております。経営内容の公平性と透明性を高めるため、内部統制システムの整備に取り組むとともに、積極的かつ迅速な情報開示に努め、インターネットを通じての財政情報の提供を行うなど幅広い情報開示に努めております。

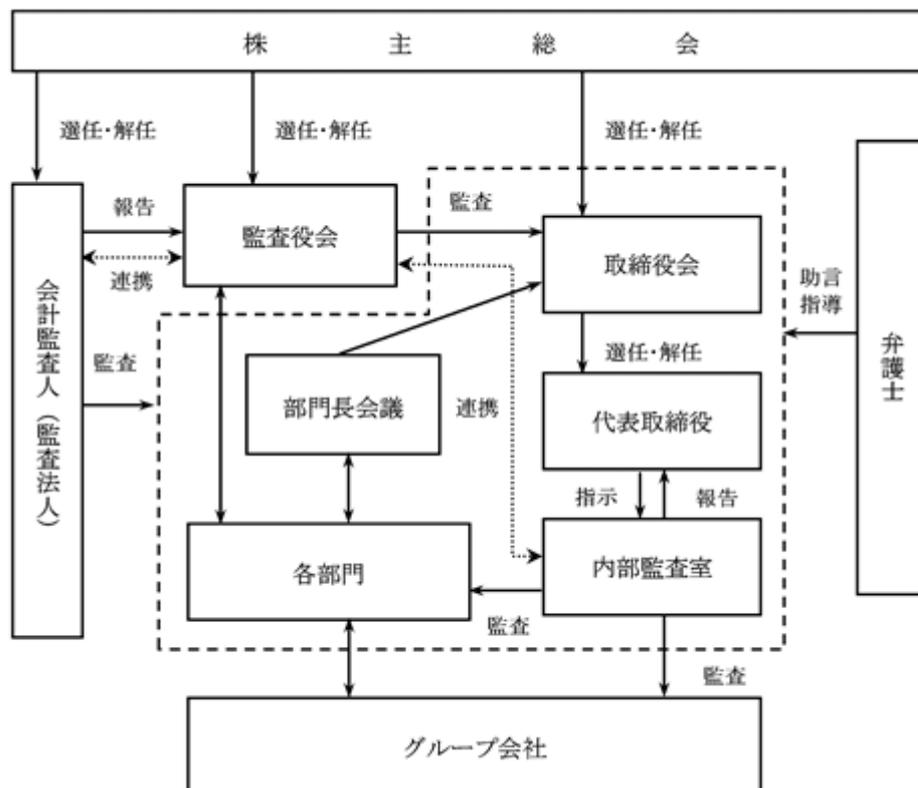
また、2006年5月1日に会社法が施行されたことに伴い、2006年5月19日開催の取締役会において「内部統制の基本方針」を決議しております。

企業統治の体制の概要

イ．会社の機関の基本説明

当社は監査役会設置会社であります。当社は、監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社形態を採用しております。取締役会は6名の取締役で構成し、経営の基本方針、法令で定められた事項や、そのほか経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付けております。監査役は4名で、取締役の業務執行について、厳正な監視を行っております。具体的には、毎月の取締役会その他重要な会議に出席するほか、代表取締役との意見交換、内部監査部門及び会計監査人との情報交換等を図り、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧するなど、本社及び主要な事業所において監査を実施しております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係



ハ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

()取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 石井常路が議長を務めております。その他のメンバーは、取締役 伊藤暁、取締役 高橋正弥、取締役 渡邊哲行、社外取締役 山下健治、社外取締役 吉見威志の合計6名で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

()監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。監査役 田中良和、社外監査役 瀬川雅夫、社外監査役 山岡通浩、社外監査役 白築敏一の常勤監査役 1 名、社外監査役 3 名で構成されております。監査役会は、毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、部門長会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

()部門長会議

部門長会議は、代表取締役社長 石井常路が議長を務めております。その他のメンバーは、取締役 3 名、執行役員 3 名、総務部長、財務部長、製造管理部長、ナノプロセス営業部長、子会社社長 3 名で構成されており、社長の諮問機関として、各部門管理者が出席しております。原則として月 1 回開催し、経営上の重要事項及び月次予算の進捗状況の報告について審議等を行い、経営活動の効率化を図っております。

()内部監査室

内部監査室は、内部監査室長が内部監査規程に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

二．責任限定契約の内容と概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第 1 項の規定に基づき、同法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

リスク管理体制の整備の状況

当社及び関係会社のリスクを把握し、これによる影響を低減、回避するため、リスクの分析や対策案の検討を行う「リスク管理委員会」を設置しております。また、業務の円滑な運営に資することを目的として「リスク管理規程」を定め、社内に周知させるなどリスク管理体制の整備に努めております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するために、重要な事項については関係会社管理規程に定め、子会社の取締役等の職務の執行に係る重要な事項については、当社へ報告することとしております。

グループ各社の経営を管理する担当部署を置き、関係会社管理規程に基づき、子会社の状況に応じて必要な管理を行い、また、それぞれの子会社を監査する担当部署を置き、定期的に監査を行い、業務の適正を確保する体制の整備を行っております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第 2 項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第 5 項の規定により、取締役会の決議によって毎年 9 月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第 2 項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)	石井 常路	1956年11月26日生	1979年4月 当社入社 1987年12月 OKAMOTO(THAI)CO.,LTD.取締役 2003年7月 OKAMOTO(THAI)CO.,LTD.取締役社長 2005年6月 当社取締役兼OKAMOTO(THAI)CO.,LTD.取締役社長兼OKAMOTO(SINGAPORE)PTE,LTD.取締役社長 2007年7月 当社取締役兼OKAMOTO(THAI)CO.,LTD.取締役社長 2012年6月 当社常務取締役製造部長 2014年4月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	58
取締役 技術開発本部長	伊藤 暁	1958年2月10日生	1981年4月 当社入社 1995年4月 当社シンガポール支店長 2003年7月 当社海外営業部長 2005年6月 当社取締役営業統括部長 2009年6月 当社取締役技術開発部長 2015年6月 当社取締役常務執行役員技術開発本部長(現)	(注)3	58
取締役 管理本部長	高橋 正弥	1959年3月2日生	1982年4月 当社入社 2003年7月 当社経営管理部長 2007年6月 技研株式会社代表取締役社長 2008年3月 当社企業システム開発部長兼技研株式会社代表取締役社長 2008年7月 当社管理部長兼財務部長 2008年10月 当社管理部長兼財務部長兼グループ事業管理室長 2009年6月 当社取締役管理部長 2011年7月 当社取締役財務部長 2014年7月 当社取締役財務部長、総務、子会社関係管掌 2015年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長、子会社関係管掌(現)	(注)3	64
取締役 営業本部長	渡邊 哲行	1963年3月21日生	1985年4月 当社入社 2003年7月 当社国内営業部長 2007年4月 OKAMOTO MACHINE TOOL EUROPE GMBH取締役社長 2009年6月 当社取締役営業部長 2015年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長(現)	(注)3	43
取締役	山下 健治	1957年7月25日生	1989年9月 株式会社ヤマシタワークス設立 代表取締役(現) 2005年8月 Asia Yamashita Works Co., Ltd 設立 代表取締役(現) 2015年6月 当社取締役(現)	(注)3	2
取締役	吉見 威志	1948年7月11日生	1972年4月 通商産業省入省 1980年4月 京都学園大学経済学部講師 1984年4月 神戸学院大学経済学部助教授 1992年4月 神戸学院大学経済学部教授 2018年4月 神戸学院大学経済学部名誉教授 (現) 2019年6月 当社取締役(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	田中 良和	1955年6月28日生	1978年4月 当社入社 2003年6月 当社経営管理部次長 2006年11月 当社管理部部長 2008年4月 当社財務部部長 2008年7月 当社内部監査室室長 2009年7月 当社管理部担当部長 2015年7月 当社管理本部財務部部長 2016年6月 当社監査役(現)	(注)4	17
常勤監査役	瀬川 雅夫	1963年9月23日生	1987年4月 三菱信託銀行株式会社入社 2006年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社 審査部統括マネージャー 2008年4月 同社営業第8部統括マネージャー 2010年10月 同社コンプライアンス統括部 統括マネージャー 2013年6月 同社審査部副部長 2015年4月 同社営業第7部長 2017年6月 当社監査役(現)	(注)5	1
監査役	山岡 通浩	1966年9月12日生	1994年4月 弁護士名簿登録 2007年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科 准教授 2008年6月 当社監査役(現) 2011年4月 最高裁判所司法研修所 刑事弁護 教官 2015年6月 司法試験考査委員 2017年3月 オンコリスバイオファーマ株式会 社 社外監査役(現) 2019年4月 第一東京弁護士会 副会長(現)	(注)4	28
監査役	白築 敏一	1953年2月9日生	1976年4月 同和火災海上保険株式会社入社 2005年6月 ニッセイ同和損害保険株式会社 取締役横浜総括支店長 2010年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株 式会社常務執行役員静岡本部長 2011年4月 あいおいニッセイ同和損保あんし ん24株式会社代表取締役社長 2016年6月 当社監査役(現)	(注)4	5
計					276

- (注) 1. 取締役山下健治、吉見威志は、社外取締役であります。
2. 監査役瀬川雅夫、山岡通浩、白築敏一は、社外監査役であります。
3. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年であります。
4. 2016年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年であります。
5. 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の規定により、前任者の任期満了の時までであります。なお前任者の任期は2016年6月29日開催の定時株主総会から4年であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役山下健治氏は、企業経営において海外でも実績をあげてこられ、大学講師なども歴任されております。その経験と見識をもって社外取締役としての職務を適切に遂行いただけたと考えております。なお同氏が代表取締役である株式会社ヤマシタワークスと、当社の海外連結子会社との間に取引がありますが、取引金額が僅少なため、特別な関係はないものと考えております。

社外取締役吉見威志氏は、学識経験者としての学術的な視点及び高度な知見を有しております。これらの見識に基づき当社が属する業界にとらわれない視点から、有益なご意見や率直なご指摘をいただけたと考えており社外取締役としての職務を遂行することができると判断し選任しております。当社との間には特別な関係はございません。

社外監査役山岡通浩氏は、弁護士としての専門的な知識、経験を当社経営に反映していただくため、社外監査役として選任しております。(山岡監査役の近親者は当社との間で顧問弁護士契約を結んでおり、その報酬は年間3百万円となっております。)当社との間には特別な関係はございません。

社外監査役白築敏一氏は、長年にわたり保険会社における経営に携わっており、豊富な経験と幅広い知識を有しております。その実績と見識を活かし社外監査役としての職務を適切に遂行していただけたと考えております。当社との間に特別な関係はございません。

社外監査役瀬川雅夫氏は、金融機関において責任ある職歴をふまれ、豊富な実績と見識を有しておられ、その実績と見識を活かし社外監査役としての監督機能および役割を果たしていただけたと考えております。当社との間には特別な関係はございません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針については特に定めておりませんが、選任するにあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、判断しております。

なお、監査役（社外監査役含む）は、会計監査人との関係において、法令に基づき会計監査報告を受領し、相当性についての監査を行うとともに、必要の都度相互に情報交換・意見交換を行うなどの連携を行い、内部監査部門との関係においても、内部監査の計画及び結果についての報告を受けることで、監査役監査の実効性と効率性の向上を目指しています。

内部監査部門は、内部統制の整備・運用状況等に関して、代表取締役、監査役及び会計監査人に対し、必要に応じて報告を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役4名のうち2名は常勤監査役として常時勤務し、非常勤監査役2名も取締役会に毎月出席するなど、取締役の職務執行を十分に監視できる体制になっており、各事業所への監査も定期的に行っております。また、監査役は、会計監査人より定期的に会計監査の方法と結果の報告を受けるなど、相互連携に努めております。

常勤監査役田中良和氏は、長年にわたり当社の経理および内部統制の業務に従事した経験を通じ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

常勤監査役瀬川雅夫氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

内部監査の状況

内部監査については、社長直轄組織として2名で構成される内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき監査計画を立て監査を実施しており、代表取締役に対して監査報告書を提出しております。また、監査役は内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的監査業務の遂行を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 秋田 英明
指定有限責任社員 業務執行社員 栗原 幸夫

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他6名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、当社はグローバルに展開しているため、一定の規模と世界的ネットワークを持つことや監査法人としての独立性と専門性の有無等により総合的に判断しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価致しました。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	51	-	49	3
連結子会社	-	-	-	-
計	51	-	49	3

当社における非監査業務の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社は会計監査人に対して生産管理システム入替に関するアドバイザリー業務を委託しております。

b. その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるOKAMOTO (SINGAPORE) PTE, LTD.、OKAMOTO (THAI) CO. , LTD.、OKAMOTO CORPORATION、OKAMOTO MACHINE TOOL EUROPE GMBH、岡本工機（常州）有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査及びレビューに係る報酬として、36百万円の対価を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるOKAMOTO (SINGAPORE) PTE, LTD.、OKAMOTO (THAI) CO. , LTD.、OKAMOTO CORPORATION、OKAMOTO MACHINE TOOL EUROPE GMBH、岡本工機（常州）有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査及びレビューに係る報酬として、28百万円の対価を支払っております。

c. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人からの説明を受けた当連結会計年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

・役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬については、株主総会で決議された取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額の範囲内において、各取締役の報酬額は、取締役会が決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

当社の役員報酬等に関しては2007年6月28日開催の第108期定時株主総会で決議されております。その決議の内容は取締役年間報酬限度額を3億円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分は含まない。定款で定める取締役の員数は15名以内とし、本有価証券報告書提出日現在は6名。）、監査役年間報酬限度額を7千万円（定款で定める監査役の員数は4名以内とし、本有価証券報告書提出日現在は4名。）とするものです。

1. 取締役の報酬

取締役の報酬の額および、その算定方法の決定に関する方針は、代表取締役社長石井常路が、役位、在位年数等に応じた一定の基準に基づき算出し、会社業績等を勘案して、取締役会に提出のうえ、取締役会が決定しております。

2. 監査役の報酬

監査役の報酬の額は、株主総会で決議された監査役年間報酬限度額の範囲内で、その具体的金額については監査役の協議により決定しております。

なお、当社は、2008年6月27日開催の第109期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

・役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	77	77	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	-	-	1
社外役員	31	31	-	-	5

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

・役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

・使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
35	3	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得られることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a . 保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
該当事項はありません。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改政府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改政府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時、改正等に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,512	4,363
受取手形及び売掛金	4 8,291	4 10,329
商品及び製品	1,883	1,954
仕掛品	3,510	5,331
原材料及び貯蔵品	2,588	2,697
未収入金	14	33
その他	273	283
貸倒引当金	33	50
流動資産合計	20,040	24,943
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 14,117	2 14,473
減価償却累計額	10,384	10,698
建物及び構築物(純額)	2 3,732	2 3,774
機械装置及び運搬具	2 15,337	2 16,065
減価償却累計額	13,032	13,539
機械装置及び運搬具(純額)	2 2,304	2 2,525
工具、器具及び備品	2 4,007	2 3,931
減価償却累計額	3,596	3,483
工具、器具及び備品(純額)	2 411	2 448
土地	2 1,837	2 1,730
リース資産	1,200	1,550
減価償却累計額	255	408
リース資産(純額)	945	1,142
建設仮勘定	480	141
有形固定資産合計	9,712	9,762
無形固定資産		
無形固定資産合計	80	76
投資その他の資産		
投資有価証券	1 103	1 82
退職給付に係る資産	375	539
繰延税金資産	800	977
その他	279	279
貸倒引当金	46	35
投資その他の資産合計	1,513	1,844
固定資産合計	11,305	11,683
資産合計	31,346	36,627

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,419	4,605
短期借入金	2,751	2,600
1年内返済予定の長期借入金	2,139	2,180
リース債務	206	256
未払法人税等	125	296
賞与引当金	379	409
製品保証引当金	50	52
前受金	967	2,488
その他	1,422	1,726
流動負債合計	16,236	18,496
固定負債		
長期借入金	2,212	2,377
リース債務	780	880
退職給付に係る負債	692	744
資産除去債務	121	123
その他	76	53
固定負債合計	3,783	5,573
負債合計	20,020	24,069
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,880	4,880
利益剰余金	8,210	11,023
自己株式	1,370	3,075
株主資本合計	11,720	12,829
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16	0
為替換算調整勘定	587	432
退職給付に係る調整累計額	176	160
その他の包括利益累計額合計	394	271
純資産合計	11,326	12,557
負債純資産合計	31,346	36,627

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	28,827	36,067
売上原価	1 19,955	1 24,211
売上総利益	8,872	11,856
販売費及び一般管理費	2, 3 6,854	2, 3 7,926
営業利益	2,017	3,929
営業外収益		
受取利息	3	9
受取配当金	8	25
受取賃貸料	5	4
物品売却益	18	33
助成金収入	29	8
その他	28	33
営業外収益合計	94	113
営業外費用		
支払利息	252	214
支払手数料	23	146
為替差損	81	98
その他	47	62
営業外費用合計	404	521
経常利益	1,707	3,522
特別利益		
固定資産売却益	4 1	4 5
特別利益合計	1	5
特別損失		
固定資産処分損	5 6	5 7
特別損失合計	6	7
税金等調整前当期純利益	1,702	3,520
法人税、住民税及び事業税	314	455
法人税等調整額	595	159
法人税等合計	281	295
当期純利益	1,983	3,224
親会社株主に帰属する当期純利益	1,983	3,224

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	1,983	3,224
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	15
為替換算調整勘定	110	154
退職給付に係る調整額	40	16
その他の包括利益合計	1,150	1,123
包括利益	2,133	3,347
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,133	3,347

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,880	6,493	1,358	10,015
当期変動額				
剰余金の配当		265		265
親会社株主に帰属する当期純利益		1,983		1,983
自己株式の取得			11	11
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	-	1,717	11	1,705
当期末残高	4,880	8,210	1,370	11,720

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	16	698	136	544	9,470
当期変動額					
剰余金の配当					265
親会社株主に帰属する当期純利益					1,983
自己株式の取得					11
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	0	110	40	150	150
当期変動額合計	0	110	40	150	1,856
当期末残高	16	587	176	394	11,326

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,880	8,210	1,370	11,720
会計方針の変更による累積的影響額		30		30
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,880	8,180	1,370	11,690
当期変動額				
剰余金の配当		381		381
親会社株主に帰属する当期純利益		3,224		3,224
自己株式の取得			1,704	1,704
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	-	2,843	1,704	1,138
当期末残高	4,880	11,023	3,075	12,829

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	16	587	176	394	11,326
会計方針の変更による累積的影響額					30
会計方針の変更を反映した当期首残高	16	587	176	394	11,295
当期変動額					
剰余金の配当					381
親会社株主に帰属する当期純利益					3,224
自己株式の取得					1,704
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	15	154	16	123	123
当期変動額合計	15	154	16	123	1,261
当期末残高	0	432	160	271	12,557

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,702	3,520
減価償却費	1,179	1,166
賞与引当金の増減額（は減少）	114	29
貸倒引当金の増減額（は減少）	17	4
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	121	164
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	3	22
受取利息及び受取配当金	12	34
支払利息	252	214
支払手数料	23	146
為替差損益（は益）	10	53
固定資産処分損益（は益）	5	1
売上債権の増減額（は増加）	600	2,029
たな卸資産の増減額（は増加）	1,484	1,943
その他の資産の増減額（は増加）	29	23
仕入債務の増減額（は減少）	1,571	1,947
未払消費税等の増減額（は減少）	81	51
前受金の増減額（は減少）	816	1,524
その他の負債の増減額（は減少）	184	463
その他	6	2
小計	3,701	4,845
利息及び配当金の受取額	21	17
利息の支払額	257	208
法人税等の支払額	283	307
法人税等の還付額	19	9
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,201	4,355
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	152	15
定期預金の払戻による収入	490	-
有形固定資産の取得による支出	1,001	1,002
有形固定資産の売却による収入	11	131
無形固定資産の取得による支出	6	26
保険積立金の積立による支出	11	10
保険積立金の解約による収入	7	10
敷金及び保証金の差入による支出	14	1
敷金及び保証金の回収による収入	13	6
その他	0	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	664	917

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	141	1,538
長期借入れによる収入	100	3,100
長期借入金の返済による支出	2,233	1,658
割賦債務の返済による支出	48	67
セール・アンド・リースバックによる収入	102	-
リース債務の返済による支出	186	236
手数料の支払による支出	5	138
自己株式の取得による支出	11	1,704
配当金の支払額	262	384
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,403	2,628
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	26
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	150	836
現金及び現金同等物の期首残高	3,305	3,455
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,455	1 4,291

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社(7社)は、下記のとおりであります。

OKAMOTO CORPORATION
OKAMOTO (SINGAPORE) PTE,LTD.
岡本工機(株)
OKAMOTO (THAI) CO.,LTD.
OKAMOTO MACHINE TOOL EUROPE GMBH
技研(株)
岡本工機(常州)有限公司

なお、非連結子会社(株)グラインデックスコーポレーション、OKAMOTO ENGINEERING CO., LTD.、岡本工機(常州)貿易有限公司の3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産・売上高・当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲より除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社(株)グラインデックスコーポレーション、OKAMOTO ENGINEERING CO.,LTD.、岡本工機(常州)貿易有限公司の3社及び持分法非適用関連会社GREEN EARTH THERMODYNAMICS CO.,LTD.及びASIA ALPHA CO.,LTD.は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用を除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、岡本工機(常州)有限公司を除き連結決算日と一致しております。なお、岡本工機(常州)有限公司の決算日は12月31日ですが、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

時価のあるもの.....連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

評価基準は、当社及び国内連結子会社は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)、在外連結子会社は低価法によっております。

イ 商品及び製品

当社及び国内連結子会社.....機械本体は原則として個別法
附属品その他は主として移動平均法

在外連結子会社.....主として先入先出法並びに個別法

ロ 仕掛品

当社及び国内連結子会社.....主として個別法

在外連結子会社.....主として先入先出法

ハ 原材料及び貯蔵品

当社及び国内連結子会社.....主として移動平均法

在外連結子会社.....主として先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社.....定額法

在外連結子会社.....定額法

国内連結子会社.....定率法（ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに
2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）

なお、耐用年数については、法人税法に規定する年数と同一の年数によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

当社及び国内連結子会社.....定額法

ただし、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法については社内における利用可能期間（5年間）に基づき定額法によっております。一方、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。なお、当連結会計年度末における見込販売有効期間は3年としております。

在外連結子会社.....定額法

リース資産

イ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

ロ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社

個別に検討して得た損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品の保証期間中の無償保証費用の支出に備えるため、将来の保証費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

ヘッジ方針

当社の内部規程である「市場リスク管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社は連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

米国を除く海外連結子会社において、当連結会計年度よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。これにより、収益の認識基準を見直し、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が30百万円減少しております。また、当連結会計年度の売上高は71百万円増加、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ25百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は24百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

国際会計基準に準拠して財務諸表を作成している在外連結子会社

・「リース」(IFRS第16号)

(1) 概要

本会計基準は、借手に原則として全てのリース取引を貸借対照表に資産及び負債として認識することを要求するものであります。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響額は、軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた2,390百万円は、「前受金」967百万円、「その他」1,422百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の負債の増減額(は減少)」に含めていた「前受金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の負債の増減額(は減少)」に表示していた1,000百万円は、「前受金の増減額(は減少)」816百万円、「その他の負債の増減額(は減少)」184百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた11百万円は、「自己株式の取得による支出」11百万円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が744百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が744百万円増加しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が27百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	14百万円	15百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	2,546百万円	2,546百万円
機械装置及び運搬具	842	919
土地	1,666	1,555
計	5,055	5,021

また、上記担保資産の他、安中工場財団形成物件は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	866百万円	875百万円
機械装置及び運搬具	216	306
工具、器具及び備品	45	85
計	1,128	1,267

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	6,271百万円	4,098百万円
長期借入金(一年内返済予定額を含む)	1,503	3,711
銀行保証	62	83
計	7,837	7,893

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	290百万円	225百万円

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	153百万円	2百万円
支払手形	315	726
受取手形裏書譲渡高	52	9

5 財務制限条項

前連結会計年度（2018年3月31日）

2015年7月28日締結のタームローン契約には、下記条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の第2四半期の末日又は2015年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

各年度の第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該第2四半期の直前の決算期の末日又は2015年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

各年度の決算期に係る連結損益計算書の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

2016年8月26日締結のタームローン契約には、下記条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の第2四半期の末日又は2016年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

各年度の第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該第2四半期の直前の決算期の末日又は2016年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

各年度の決算期に係る連結損益計算書の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

当連結会計年度（2019年3月31日）

2016年8月26日締結のタームローン契約には、下記条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の第2四半期の末日又は2016年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

各年度の第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該第2四半期の直前の決算期の末日又は2016年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

各年度の決算期に係る連結損益計算書の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

2018年9月25日締結のタームローン契約には、下記条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の第2四半期の末日又は2019年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

各年度の第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該第2四半期の直前の決算期の末日又は2019年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

各年度の決算期に係る連結損益計算書の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後(前連結会計年度末に計上した簿価切下額の戻入額相殺後)の金額であり、次のたな卸資産評価損(は益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	111百万円	409百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
荷造発送費	892百万円	1,071百万円
給料手当	2,121	2,285
賞与引当金繰入額	150	180
退職給付費用	77	70
減価償却費	102	91
貸倒引当金繰入額	15	11

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	95百万円	130百万円

なお、製造費用に含まれるものではありません。

- 4 固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	- 百万円	2百万円
建物	-	0
機械装置及び運搬具	1	1
工具、器具及び備品	-	0

- 5 固定資産処分損の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	- 百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	5	2
工具、器具及び備品	0	0

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	0百万円	22百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	0	22
税効果額	0	6
その他有価証券評価差額金	0	15
為替換算調整勘定：		
当期発生額	110	154
組替調整額	-	-
税効果調整前	110	154
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	110	154
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	63	13
組替調整額	5	10
税効果調整前	58	23
税効果額	17	7
退職給付に係る調整額	40	16
その他の包括利益合計	150	123

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1. 2.	47,178	-	42,461	4,717
合計	47,178	-	42,461	4,717
自己株式				
普通株式(注)1. 3. 4.	2,921	14	2,639	295
合計	2,921	14	2,639	295

(注)1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少42,461千株は株式併合によるものであります。

3. 自己株式の株式数の増加14千株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加0千株及び単元未満株式の買取りによる増加13千株(株式併合前11千株、株式併合後2千株)によるものであります。

4. 自己株式の株式数の減少2,639千株は、株式併合によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	177	4	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月13日 取締役会	普通株式	88	2	2017年9月30日	2017年12月7日

(注)2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	221	利益剰余金	50	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	4,717	-	-	4,717
合計	4,717	-	-	4,717
自己株式				
普通株式（注）	295	418	-	713
合計	295	418	-	713

（注）自己株式の株式数の増加418千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加416千株、単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	221	50	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	160	40	2018年9月30日	2018年12月7日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	240	利益剰余金	60	2019年3月31日	2019年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金及び預金勘定	3,512百万円	4,363百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	56	72
現金及び現金同等物	3,455	4,291

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として生産設備(「機械装置及び運搬具」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として生産設備、測定機器(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	5	4
1年超	3	2
合計	9	7

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を主として銀行等金融機関からの借入により調達し、一時的な余資の運用は預金等に限定しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は、おおむね決算日後6年以内であります。このうち短期借入金及び一部の長期借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、短期借入金については短期決済のためリスクは限定されており、長期借入金についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、与信管理ルール及び売掛金管理ルールに従い、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理ルール及び売掛金管理ルールに準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、一部、金利スワップ取引を利用してあります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、「ヘッジ取引要領」に従い、財務部が担当取締役の承認を得て実行し、その管理を担当しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、各社が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、一定の手許流動性を維持するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち26.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,512	3,512	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,291	8,291	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	88	88	-
資産計	11,892	11,892	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,179	4,179	-
(2) 短期借入金	7,511	7,511	-
(3) 長期借入金	3,507	3,495	12
負債計	15,197	15,185	12
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,363	4,363	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,329	10,329	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	67	67	-
資産計	14,761	14,761	-
(1) 支払手形及び買掛金	6,085	6,085	-
(2) 短期借入金	6,000	6,000	-
(3) 長期借入金	4,952	4,955	3
負債計	17,037	17,041	3
デリバティブ取引	-	-	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記、「負債（3）長期借入金」参照）。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	15	15

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,512	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,291	-	-	-
合計	11,804	-	-	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,363	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,329	-	-	-
合計	14,693	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,511	-	-	-	-	-
長期借入金	1,394	639	560	454	228	229
合計	8,906	639	560	454	228	229

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,180	1,095	1,738	548	263	125
合計	7,180	1,095	1,738	548	263	125

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価のない有価証券については、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	87	38	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	53	24	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、1986年3月期(第87期)から適格退職年金制度を採用していましたが、2010年1月に確定給付型企业年金制度へ移行しております。

国内連結子会社については、確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を採用しており、一部の国内連結子会社の確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、このほかに当社及び一部の国内連結子会社では、複数事業主制度の日本工作機械関連工業厚生年金基金に加入していましたが、2016年11月1日付で厚生労働大臣の認可を受け解散したことに伴い、2016年11月1日付で新たに設立した確定拠出制度に移行しております。

なお、当基金の解散による追加負担額の発生はありません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,656百万円	2,603百万円
勤務費用	130	129
利息費用	23	23
数理計算上の差異の発生額	10	9
退職給付の支払額	217	116
退職給付債務の期末残高	2,603	2,650

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	2,798百万円	2,979百万円
期待運用収益	55	59
数理計算上の差異の発生額	74	3
事業主からの拠出額	268	271
退職給付の支払額	217	116
年金資産の期末残高	2,979	3,190

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	634百万円	692百万円
退職給付費用	114	119
退職給付の支払額	49	59
制度への拠出額	13	13
その他	6	5
退職給付に係る負債の期末残高	692	744

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,546百万円	3,641百万円
年金資産	3,229	3,437
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	316	204
退職給付に係る負債	692	744
退職給付に係る資産	375	539
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	316	204

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	130百万円	129百万円
利息費用	23	23
期待運用収益	55	59
数理計算上の差異の費用処理額	5	10
簡便法で計算した退職給付費用	114	119
確定給付制度に係る退職給付費用	207	202

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	58百万円	23百万円
合計	58	23

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	254百万円	230百万円
合計	254	230

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	50%	52%
株式	43	41
その他	5	5
合計	100	100

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

(注) 予想昇給率は退職給付債務の額に影響を与えないため記載しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度の要拠出額は、前連結会計年度28百万円、当連結会計年度28百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	521百万円	395百万円
減価償却累計額	388	336
減損損失	47	40
たな卸資産	98	105
未実現利益	203	210
貸倒引当金	26	26
賞与引当金	93	98
退職給付に係る負債	156	202
繰越外国税額控除	124	60
繰越欠損金	1,282	945
その他	177	200
繰延税金資産小計	3,120	2,623
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	596
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	852
評価性引当額小計(注)1	2,166	1,449
繰延税金資産合計	954	1,173
繰延税金負債		
退職給付に係る調整累計額	77	70
固定資産圧縮積立金	0	0
退職給付に係る資産	36	94
その他	39	32
繰延税金負債合計	154	197
繰延税金資産の純額	799	976

(注) 1. 評価性引当額が716百万円減少しております。この減少の主な要因は、繰越欠損金に係る評価性引当額が637百万円減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	258	298	90	201	-	96	945百万円
評価性引当額	-	208	90	201	-	96	596 "
繰延税金資産	258	90	-	-	-	-	349 "

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金945百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産349百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「たな卸資産」、「賞与引当金」及び「繰越外国税額控除」は、開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

また、前連結会計年度において独立掲記していた「長期未払金」及び「有価証券評価損」は、当連結会計年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「長期未払金」3百万円、「有価証券評価損」1百万円、及び「その他」488百万円は、「たな卸資産」98百万円、「賞与引当金」93百万円、「繰越外国税額控除」124百万円及び「その他」177百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.7	30.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.2
住民税均等割	0.8	0.4
外国税額	3.5	1.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4	-
評価性引当額の増減	36.3	10.9
税額控除	1.7	1.6
繰越欠損金	11.1	9.4
その他	3.9	2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.5	8.4

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

石綿障害予防規則等に伴う建物解体時におけるアスベスト除去費用及び事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の耐用年数(取得から9年~39年)と見積り、割引率は0.059%~2.29%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	127百万円	125百万円
有形固定資産の取得による増加額	5	5
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	7	8
期末残高	125	123

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

該当事項はありません。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、生産設備に関する機械装置の生産・販売を中心に事業展開しております。したがって、当社は、当社製品を用いて加工する対象物を基準とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「工作機械事業」及び「半導体関連装置事業」の2つを報告セグメントとしております。

「工作機械事業」は、主に研削盤、歯車機械及び歯車を生産・販売しております。「半導体関連装置事業」は、主に半導体・電子部品加工研削盤、ガラス基板研磨装置、スライシングマシンを生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、米国を除く海外連結子会社において、当連結会計年度よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。

これにより、従来の方と比べて、当連結会計年度の「工作機械」の売上高は71百万円増加、セグメント利益は25百万円増加しております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、表示方法の変更を行ったため、前連結会計年度のセグメント資産については、表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	工作機械	半導体 関連装置	計		
売上高					
外部顧客への売上高	23,453	5,374	28,827	-	28,827
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	23,453	5,374	28,827	-	28,827
セグメント利益	1,646	1,238	2,884	867	2,017
セグメント資産	22,073	4,700	26,774	4,572	31,346
その他の項目					
減価償却費	1,041	131	1,172	6	1,179
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	1,203	61	1,264	9	1,274

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 867百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額4,572百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び繰延税金資産等であります。
- (3) その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社に係るものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	工作機械	半導体 関連装置	計		
売上高					
外部顧客への売上高	26,790	9,276	36,067	-	36,067
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	26,790	9,276	36,067	-	36,067
セグメント利益	2,433	2,486	4,920	990	3,929
セグメント資産	23,076	8,059	31,136	5,490	36,627
その他の項目					
減価償却費	1,016	143	1,160	6	1,166
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	1,162	165	1,328	0	1,328

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 990百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額5,490百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び繰延税金資産等であります。
 - (3) その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社に係るものであります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	ヨーロッパ	その他	合計
15,904	3,591	7,321	1,824	185	28,827

- (注)1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2. 北米のうち、アメリカへの売上高は3,362百万円であります。
3. アジアのうち、中国への売上高は3,420百万円であります。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	ヨーロッパ	合計
5,443	245	3,987	35	9,712

- (注)1. 有形固定資産は会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2. アジアのうち、タイに所在している有形固定資産は2,234百万円、シンガポールに所在している有形固定資産は1,169百万円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ファナック株式会社	3,118	工作機械

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	ヨーロッパ	その他	合計
19,924	3,805	10,091	2,103	143	36,067

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 北米のうち、アメリカへの売上高は3,711百万円であります。

3. アジアのうち、中国への売上高は3,906百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	ヨーロッパ	合計
5,420	312	3,993	35	9,762

(注) 1. 有形固定資産は会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアのうち、タイに所在している有形固定資産は2,333百万円、シンガポールに所在している有形固定資産は1,098百万円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,561円24銭	3,136円27銭
1株当たり当期純利益金額	448円24銭	792円52銭

(注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,983	3,224
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(百万円)	1,983	3,224
期中平均株式数(千株)	4,424	4,068

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,511	6,000	1.13	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,394	1,180	1.28	-
1年以内に返済予定のリース債務	206	256	2.37	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,112	3,771	1.08	2020年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	780	880	2.48	2020年～2027年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	37	17	2.71	-
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	25	7	6.76	2020年～2026年
合計	12,068	12,115	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後、5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,095	1,738	548	263
リース債務	245	219	191	132
その他有利子負債	0	1	1	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,871	15,792	24,150	36,067
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	450	1,108	1,806	3,520
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	346	919	1,490	3,224
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	82.27	223.02	364.53	792.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	82.27	143.10	142.47	433.14

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,094	1,671
受取手形	4,837	4,950
売掛金	5,530	5,712
商品及び製品	587	724
仕掛品	2,080	3,932
原材料及び貯蔵品	538	727
前払費用	47	48
その他	512	513
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	10,611	15,313
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,105	1,092
構築物	11	9
機械及び装置	1,216	1,306
工具、器具及び備品	164	110
土地	1,944	1,944
リース資産	334	303
建設仮勘定	46	35
有形固定資産合計	2,722	2,800
無形固定資産		
ソフトウェア	27	33
リース資産	14	11
その他	12	12
無形固定資産合計	54	56
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	6,728	6,728
関係会社出資金	306	306
前払年金費用	121	309
繰延税金資産	536	682
その他	103	101
貸倒引当金	46	35
投資その他の資産合計	7,750	8,093
固定資産合計	10,527	10,950
資産合計	21,138	26,263

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,520,063	4,533,764
買掛金	51,708	52,181
短期借入金	14,078	12,600
1年内返済予定の長期借入金	922	1,934
リース債務	68	70
未払金	5425	5770
未払費用	87	153
未払法人税等	93	250
前受金	736	2,168
預り金	41	45
賞与引当金	219	237
製品保証引当金	29	34
その他	42	59
流動負債合計	10,517	13,270
固定負債		
長期借入金	1,081	12,980
リース債務	323	286
その他	45	45
固定負債合計	1,450	3,311
負債合計	11,967	16,582
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,880	4,880
利益剰余金		
利益準備金	183	223
その他利益剰余金		
別途積立金	3,000	3,000
繰越利益剰余金	2,272	4,446
利益剰余金合計	5,455	7,669
自己株式	1,164	2,869
株主資本合計	9,171	9,680
純資産合計	9,171	9,680
負債純資産合計	21,138	26,263

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 15,991	1 22,538
売上原価	1 11,063	1 15,169
売上総利益	4,928	7,368
販売費及び一般管理費	1, 2 3,765	1, 2 4,483
営業利益	1,162	2,884
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 128	1 128
その他	1 26	1 26
営業外収益合計	154	154
営業外費用		
支払利息	118	97
為替差損	0	25
支払手数料	5	138
その他	41	59
営業外費用合計	165	321
経常利益	1,151	2,718
特別損失		
固定資産除却損	3 5	3 4
特別損失合計	5	4
税引前当期純利益	1,146	2,713
法人税、住民税及び事業税	73	263
法人税等調整額	441	145
法人税等合計	368	117
当期純利益	1,515	2,595

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
			別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	4,880	156	3,000	1,050	4,206	1,153	7,933	7,933
当期変動額								
利益準備金の積立		27		27	-		-	-
剰余金の配当				265	265		265	265
当期純利益				1,515	1,515		1,515	1,515
自己株式の取得						11	11	11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	-	27	-	1,222	1,249	11	1,237	1,237
当期末残高	4,880	183	3,000	2,272	5,455	1,164	9,171	9,171

当事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
			別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	4,880	183	3,000	2,272	5,455	1,164	9,171	9,171
当期変動額								
利益準備金の積立		40		40	-		-	-
剰余金の配当				381	381		381	381
当期純利益				2,595	2,595		2,595	2,595
自己株式の取得						1,704	1,704	1,704
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	-	40	-	2,174	2,214	1,704	509	509
当期末残高	4,880	223	3,000	4,446	7,669	2,869	9,680	9,680

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品.....機械本体は個別法、附属品その他は移動平均法

仕掛品.....個別法

原材料及び貯蔵品.....移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する年数と同一の年数によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。一方、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。なお、当事業年度末における見込販売有効期間は3年としております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

(4) 製品保証引当金

製品の保証期間中の無償保証費用の支出に備えるため、将来の保証費用見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

ヘッジ方針

当社の内部規程である「市場リスク管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」578百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」41百万円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」536百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が41百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた47百万円は、「支払手数料」5百万円、「その他」41百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	132百万円	123百万円
構築物	0	0
土地	942	942
計	1,074	1,065

上記の他、安中工場財団形成物件は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	854百万円	866百万円
構築物	11	9
機械及び装置	216	306
工具、器具及び備品	45	85
計	1,128	1,267

上記の財団形成物件を含む担保資産に対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	4,078百万円	1,910百万円
長期借入金(1年以内返済予定分を含む)	-	2,673
計	4,078	4,583

2 保証債務は次のとおりであります。

前事業年度 (2018年3月31日)			当事業年度 (2019年3月31日)		
相手先	内容	期末現在高 (百万円)	相手先	内容	期末現在高 (百万円)
岡本工機株	銀行借入金	2,208	岡本工機株	銀行借入金	2,125
OKAMOTO (THAI) CO.,LTD.	銀行借入金	171 (THB 50,401千)	OKAMOTO (THAI) CO.,LTD.	銀行借入金	113 (THB 32,401千)
技研株	銀行借入金	84	技研株	銀行借入金	78
OKAMOTO(SINGAPORE) PTE,LTD.	銀行借入金	1,049 (SGD 12,950千)	OKAMOTO(SINGAPORE) PTE,LTD.	銀行借入金	978 (SGD 11,950千)
OKAMOTO MACHINE TOOL EUROPE GMBH	銀行借入金	65 (EUR 500千)	OKAMOTO MACHINE TOOL EUROPE GMBH	銀行借入金	62 (EUR 500千)
合計		3,578	合計		3,357

3 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	107百万円	100百万円

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	153百万円	2百万円
支払手形	315	726
受取手形裏書譲渡高	23	-

5 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	526百万円	376百万円
短期金銭債務	1,023	1,219

6 財務制限条項

前事業年度（2018年3月31日）

2015年7月28日締結のタームローン契約には、下記条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の第2四半期の末日又は2015年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

各年度の第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該第2四半期の直前の決算期の末日又は2015年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

各年度の決算期に係る連結損益計算書の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

2016年8月26日締結のタームローン契約には、下記条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の第2四半期の末日又は2016年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

各年度の第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該第2四半期の直前の決算期の末日又は2016年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

各年度の決算期に係る連結損益計算書の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

当事業年度（2019年3月31日）

2016年8月26日締結のタームローン契約には、下記条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の第2四半期の末日又は2016年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

各年度の第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該第2四半期の直前の決算期の末日又は2016年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

各年度の決算期に係る連結損益計算書の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

2018年9月25日締結のタームローン契約には、下記条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の第2四半期の末日又は2019年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

各年度の第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該第2四半期の直前の決算期の末日又は2019年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

各年度の決算期に係る連結損益計算書の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,342百万円	2,480百万円
仕入高	4,002	5,033
販売費及び一般管理費	59	48
営業取引以外の取引による取引高	128	128

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30.0%、当事業年度34.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70.0%、当事業年度65.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売手数料	366百万円	607百万円
給料手当	1,191	1,277
賞与引当金繰入額	115	126
退職給付費用	59	53
減価償却費	60	45
貸倒引当金繰入額	15	0

3 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	5百万円	4百万円

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,728百万円、子会社出資金306百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,728百万円、子会社出資金306百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	450百万円	324百万円
減価償却累計額	29	14
たな卸資産	98	105
減損損失	47	40
貸倒引当金	10	12
賞与引当金	66	72
未払事業税	12	26
繰越外国税額控除	124	60
繰越欠損金	1,196	848
その他	58	94
繰延税金資産小計	2,095	1,599
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	528
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	276
評価性引当額小計	1,502	804
繰延税金資産合計	593	795
繰延税金負債		
為替差損益	11	11
前払年金費用	36	94
その他	7	6
繰延税金負債合計	56	112
繰延税金資産の純額	536	682

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「たな卸資産」、「未払事業税」及び「繰越外国税額控除」は、開示の明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記することといたしました。

また、前事業年度において独立掲記していた「長期未払金」は、当事業年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「長期未払金」3百万円、及び「その他」291百万円は、「たな卸資産」98百万円、「未払事業税」12百万円、「繰越外国税額控除」124百万円及び「その他」58百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.3	1.4
住民税均等割	1.0	0.4
外国税額等	5.2	2.1
評価性引当額の増減	45.8	13.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.6	-
税額控除	2.5	2.1
繰越欠損金	14.1	12.1
その他	4.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1	4.3

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,105	110	4	119	1,092	5,453
	構築物	11	-	-	2	9	368
	機械及び装置	216	142	0	51	306	4,034
	工具、器具及び備品	64	80	0	36	108	1,554
	土地	944	-	-	-	944	-
	リース資産	334	34	-	64	303	167
	建設仮勘定	46	12	22	-	35	-
	計	2,722	379	27	274	2,800	11,578
無形固定資産	ソフトウェア	27	22	-	17	33	-
	リース資産	14	-	-	3	11	-
	その他	12	-	-	-	12	-
	計	54	22	-	20	56	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	50	4	14	40
賞与引当金	219	237	219	237
製品保証引当金	29	34	29	34

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次の通り。 http://www.okamoto.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第119期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第120期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出
（第120期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月14日関東財務局長に提出
（第120期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2018年6月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株式会社岡本工作機械製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 秋 田 英 明
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 栗 原 幸 夫
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡本工作機械製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岡本工作機械製作所及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社岡本工作機械製作所の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社岡本工作機械製作所が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

株式会社岡本工作機械製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋田 英明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 幸夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡本工作機械製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岡本工作機械製作所の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。